

# 令和4年度決算に基づく健全 化判断比率等に関する意見書

# 令和4年度決算に基づく健全化判断比率等に関する意見書

## 1 審査方法

市長から提出された健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率並びにそれらの基礎となる事項を記載した書類が、関係法令の規定に沿って作成されているかなどに主眼を置き、関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 2 審査の結果

### (1) 健全化判断比率の状況

(単位:%)

区 分	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	12.60	20.0
② 連結実質赤字比率	—	17.60	30.0
③ 実質公債費比率	12.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	68.3	350.0	

※ 「—」は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを示す。

(意 見)

#### ①実質赤字比率について

令和4年度決算に基づく実質赤字比率は、実質赤字額が生じていない。

#### ②連結実質赤字比率について

令和4年度決算に基づく連結実質赤字比率は、連結実質赤字額が生じていない。

#### ③実質公債費比率について

令和4年度決算に基づく実質公債費比率は、12.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比べると下回っている。

#### ④将来負担比率について

令和4年度決算に基づく将来負担比率は、68.3%となっており、早期健全化基準の350.0%と比べると下回っている。また、前年度73.5%より5.2ポイント改善している。

### (2) 資金不足比率(公営企業)の状況

(単位:%)

特別会計の名称	令和4年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	
下水道事業会計	—	
公設地方卸売市場事業特別会計	—	

※ 「—」は、資金の不足額がないことを示す。

(意 見)

令和4年度決算に基づく資金不足比率は、いずれも資金の不足額が生じていない。

## 3 まとめ(審査意見)

健全化判断比率及び資金不足比率については、財政の早期健全化及び公営企業の経営健全化の対象となる基準を下回っている。引き続き、財政及び経営の健全性確保に努められたい。

#### 4 健全化判断比率等の推移

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	増 減	県内市 町平均 (3年度)	早 期 健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
1	経常収支比率	% 94.9	% 93.4	% 93.3	% 89.2	% 92.0	% 2.8	% 88.2		
2	財政力指数 (3か年平均)	0.431	0.432	0.440	0.435	0.440	0.005			
	〃 (単年度)	0.438	0.434	0.448	0.424	0.447	0.023			
3	実質赤字比率	—	—	—	—	—	—		% 12.60	% 20.00
4	連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—		% 17.60	% 30.00
5	実質公債費比率 (3か年平均)	% 16.6	% 14.0	% 13.0	% 11.7	% 12.0	% 0.3	% 8.8	% 25.0	% 35.00
6	将来負担比率	% 111.7	% 102.1	% 87.0	% 73.5	% 68.3	% △ 5.2	% 47.5	% 350.0	
7	資金不足比率 (公営企業)	—	—	—	—	—	—		% 20.0	

公営企業：水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、公設地方卸売市場事業特別会計

#### ※ 計算式

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債発行額}}$$

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{市会計全体の实質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債元利償還金} - \text{地方債の元利償還に係る基準財政需要額(交付税措置分)}}{\text{標準財政規模} - \text{地方債の元利償還に係る基準財政需要額}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込} + \text{地方債の元利償還に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - \text{地方債の元利償還に係る基準財政需要額}}$$

$$\text{資金不足比率(公営企業)} = \frac{\text{資金不足額(各事業ごと)}}{\text{事業規模(各事業ごと)}}$$